

令和元年度第2回富山大学医療安全管理業務監査結果報告書

国立大学法人富山大学医療安全管理業務監査委員会規則に基づき監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査方法

医療安全管理責任者、医療安全管理室、医療安全管理委員会、医薬品安全管理責任者及び医療機器安全管理責任者の業務の状況について、病院長等からの説明聴取、資料閲覧等の方法により以下のとおり監査を実施しました。

日時：令和2年1月17日（金）15：00～16：20

会場：富山大学附属病院 3F大会議室

2. 監査項目

- 1.) 前回報告書による改善要望の対応状況について
- 2.) 薬剤のアレルギーを含むアナフィラキシー事象
- 3.) 転落転倒（衝突を含む）インシデント事例概要
- 4.) 抗がん剤の血管外漏出インシデント事例概要
- 5.) ポリファーマシー（持参薬）インシデント事例概要
- 6.) 医療安全の質向上のための長期的な戦略、医療の質推進室における具体的な成果について

3. 監査結果

- 1.) 前回報告書による改善要望の対応状況について
前回報告書により求めた改善要望については適切に対応されていることを確認しました。
- 2.) 薬剤のアレルギーを含むアナフィラキシー事象について
薬剤アレルギーのリスク回避方法として、患者のアレルギー歴等の情報が院内で集約され、医師、薬剤師、放射線技師等の多職種間で共有できる仕組みを構築するよう更なる工夫を求めます。
- 3.) 転落転倒（衝突を含む）インシデント事例概要について
転倒、転落、衝突に係るインシデント発生事例について詳細な分析がなされ、適切にリスク評価が行われていることを確認しました。
- 4.) 抗がん剤の血管外漏出インシデント事例概要
抗がん剤の血管外漏出インシデント発生事例について詳細な分析がなされ、院内対応マニュアルに基づき、適切な対応が行われていることを確認しました。

5.) ポリファーマシー（持参薬）インシデント事例概要について

患者一人当たりの持参薬数とインシデント発生との関連性について詳細な分析がなされ、薬剤師による薬剤の鑑別・管理が徹底している等、適切に医薬品安全管理が行われていることを確認しました。

予定入院患者の持参薬の把握について、外来看護師や病棟薬剤師が情報収集されていますが、今後は既存の患者サポートセンターに専任薬剤師を配置する等、病院全体における薬剤管理の強化を望みます。

6.) 医療安全の質向上のための長期的な戦略、医療の質推進室における具体的な成果について

病院機能評価の受審をうけ、医療の質を改善させるための長期的な戦略がなされており、病院組織が継続して質改善活動に取り組んでいることを確認しました。

4. 次回議題について

- 1.) 患者取り違え防止・患者誤認防止における取り組みについて
- 2.) 各部門が抱える課題に対する医療安全管理部の介入について

5. 総括

富山大学附属病院における医療安全管理業務の状況について監査した結果、特定機能病院にふさわしい安全管理がなされていると判断いたします。

引き続き、医療安全管理対策の徹底と高度な医療安全管理体制の維持に努めていただくようお願いいたします。

令和2年1月30日

国立大学法人富山大学
医療安全管理業務監査委員会
委員長 谷内江 昭宏